

議会だより

6月定例会

■発行／八千代町議会

No.166

■編集／議会だより編集委員会

給食センター建設関連費を含む補正予算を可決、副町長に谷中聰氏を選任

平成29年第2回定例会は、6月8日から15日までの8日間の日程で開催されました。

この定例会では、町執行部より平成29年度一般会計補正予算や副町長の選任同意など6議案が提案され、審議の結果、すべての議案を原案のとおり可決しました。

一般質問は、6月14日と15日に行われ、8人の議員が登壇し、町の方針をただしました。

可決した議案内容

● 議員提出議案

◇ 農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書の提出

欧米では当たり前となつて
いる経営を下支えする政策が
必要だと考え、当面、生産費
をつぐなう農業者戸別所得補
償制度を復活させて、国民の
食糧と地域経済、環境と国土
を守ることを求めるもので
す。

【提出先】

- ・衆議院議長・参議院議長
- ・農林水産大臣

◇ 若い人も高齢者も安心して
年金制度の実現を求める意
見書の提出

若者も高齢者も安心して
年金制度の実現を図るため、
年金の隔月支給を国際標準の
毎月支給に改めること及び年
金支給開始年齢の引き上げを
止めるよう、国に要望するも
のです。

【提出先】

- ・内閣総理大臣
- ・厚生労働大臣

◇ 運転期間40年を迎える原電
東海第二発電所の運転期間20

年延長申請を行わないよう働
きかけることを求める意見書
の提出

東海第二原発は、半径30km
内に約100万人が居住して
おり、福島第一以上に放射線
汚染などの大規模災害となる
可能性があります。もし、過
酷事故が発生すれば原発周辺
の自治体だけでなく、当町に
おいても避難しなければなら
ない状況に陥ります。そこで、
日本原子力発電株式会社に対
して、運転期間の20年延長申
請を行わないよう働きかける
ことを強く求めるものです。

【提出先】

- ・茨城県知事
- ・原子力所在地域首長懇談会
- ・東海第二発電所安全対策首長
会議の関係自治体（15市町村
長）

● 報告

◇ 土地開発公社平成29年度事
業計画及び平成28年度決算

地方自治法の規定により、
土地開発公社の事業計画及び
決算等を報告するものです。

◇ 平成28年度一般会計予算繰
越明許費繰越計算書

昨年度の前算のうち、非常

用発電設備整備事業、個人
番号カード交付事業、町道
1522号線（筑西幹線）道
路整備事業、一級町道8号線
道路改良事業、一級町道14号
線道路改良事業、今宮排水樋
管年次点検整備事業、新堀川
堤防復旧事業の計7件、総額
3千745万1千円を今年度
に繰り越すものです。

◇ 平成28年度下水道事業特別
会計予算繰越明許費繰越計算
書

昨年度の前算のうち、鬼怒
小貝流域下水道事業建設負担
金、558万8千円を今年
度に繰り越すものです。

● 専決処分事項承認

◇ 税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴
うもので、主な改正点は、町
民税関係について、配偶者控
除・配偶者特別控除の見直し
に伴い、就業調整をめぐる課
題に対応するため、配偶者の
所得金額の上限を引き上げ、
固定資産税関係では、課税標
準の特例措置の拡充及び災害
に関する税制上の措置を常設
化する規定を整備。軽自動車
税関係では、グリーン化特例

の適用期限を2年延期するも
のです。

◇ 国民健康保険条例の一部
改正

地方税法等の一部改正に伴
うもので、主な改正点は、中
間所得層の負担に配慮し、軽
減対象者を拡大するため、軽
減判定所得を引き上げるもの
です。

◇ 平成28年度一般会計補正予
算（第7号）

歳入歳出それぞれ2千10
0万円を追加し、予算総額を
84億9千721万2千円とす
るものです。

歳出の内容は、子ども・子
育て支援、教育・保育給付費
の増額です。

● 条例

◇ 企業立地の促進等による地
域における産業集積の形成及
び活性化に関する法律第10条
第1項の規定に基づく準則を
定める条例の一部改正

新たに根ノ谷地内の八千代
工業団地地区が「重点促進区
域」に追加指定を受けたこと
に伴い追加するものです。

●平成29年度補正予算

◇平成29年度一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ6千254万9千円を増額し、予算総額を72億6千512万2千円とするものです。

歳出の主な内容は、憩遊館源泉湯設備の故障に伴い、復旧工事費911万2千円。鬼怒川河川激甚災害対策特別緊急事業に係る用地取得事務費50万円。中央公民館の揚水ポンプ故障に伴い143万7千円、給食センター建設に伴い、用地取得費及び用地測量・実施設計策定業務等の委託料として5千150万円を増額するものです。

●人事

◇副町長の選任同意

副町長に谷中聰さん(松本)を選任することに同意しました。

◇人権擁護委員の候補者の推薦

現委員の関好太郎さん(新地)が、平成29年9月30日をもって任期満了となるため、

再度、推薦したいとして意見を求められたもので、推薦人が適任であると回答しました。

●請願審議結果

3件の請願が総務常任委員会、教育民生常任委員会及び産業建設常任委員会に付託審議され、審議の結果を本会議において諮りました。

◇農業者戸別所得補償制度の復活を求める請願
【請願者】茨城県西農民センター 会長 飯田 和夫さん

◇若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める請願
【請願代表者】全日本年金者組合 古河支部長 坪 道雄さん

◇「運転期間40年を迎える原電東海第二発電所の運転期間20年延長申請を行わないよう働きかけることを求める意見書」を提出する請願
【請願者】北島 直廣さん

(審議結果…いずれも採択)

第2回定例会における議案等の審議結果

審議内容	議席	1	2	3	4	5	6	7	8	10	11	12	13	14	議長
		増田 光利	国府田利明	大里 岳史	廣瀬 賢一	大久保弘子	上野 政男	中山 勝三	生井 和巳	水垣 正弘	小島 由久	宮本 直志	大久保敏夫	湯本 直	大久保 武
平成29年度八千代町一般会計補正予算(第1号)	可決	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—
副町長の選任につき同意を求めることについて	可決	○	×	×	○	○	○	退席	○	○	○	○	×	○	—

○・・・賛成 ×・・・反対

※今定例会で審議された議案等のうち、意見が分かれた案件のみ、上記の一覧表に掲載しています。なお、記載のない議案等については、「全会一致(全員が賛成)で可決または承認」しています。審議の詳細な内容は、議会のホームページの会議録(8月下旬頃掲載予定)をご覧ください。

●議会を傍聴しませんか?

より多くの町民の皆さんに、議会を身近に感じていただくために、議会傍聴や施設見学を受け付けております。各種団体や学校の社会科見学などにお取り入れください。

次の定例会は9月に行います。詳しい日程は8月下旬に議会ホームページ等でお知らせいたします。



中結城小学校の皆さんが議場の見学に来てくれました



【問い合わせ】

議会事務局

TEL (48) 1111

内線 4110

生活保護・国保税の滞納問題について



湯本 直議員

生活保護は、国民の誰もが様々な事情で生活に困窮した際に、憲法25条第1項「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」の規定に基づき、必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障する制度です。そこで、当町の生活保護受給世帯数及び支給される扶助ごとの支給額をお聞きします。

保健福祉部長 生活保護の世帯数ですが、28年度63世帯77人です。それぞれの扶助の支給額については、生活に必要な部分ということで生活扶助が3千381万5千円。住宅に係る住宅扶助が1千209万8千円。教育扶

助が41万2千円。医療扶助で

すが、診断書の代金等として17万7千円。医療機関で受診した際の支払いについては、県全体で管理しているため、当町分の金額は把握できません。葬祭の扶助が17万3千円。その他として、施設の入所等、生業扶助が611万2千円となっております。



安心して生活を送るために

平成30年度から国民健康保険の運営は都道府県単位へと移行されます。この国民皆保険制度創設以来の大改革によ

り制度の安定化を図るとしてありますが、保険税の滞納が最も大変な問題であると思われる。今後、保険税滞納者への滞納処分は県と町のどちらが行うのかお聞きします。

保健福祉部長 国民健康保険制度改革により、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業の確保などの事業運営において中心的な役割を担うことにより、国保制度の安定化を図ることとされ、市町村は、地域住民との身近な関係のもと、資格管理、保険給付、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き実施することになりました。したがって、市町村が実施する事務は従来とほとんど変わらず、そのまま継続されることとなります。

国保税の決定、賦課・徴収につきましても、引き続き市町村が行うことになっておりますので、国保税の納付が遅れた際の対応である一連の督促・催告手続きや滞納処分は地方税法及び国税徴収法に準拠した形で事務が執行されます。

県迷惑防止条例・個人情報保護法について



大久保 敏夫議員

昨年12月定例会において、町長は私に対して、お好きなようにということをおっしゃいました。私はそれを受けて、弁護士をつけて、今年2月に水戸地検に個人情報漏えいの疑いで告訴してあります。そのことについて町長はどのよ

また、国保税を滞納している被保険者については、滞納状況、納税相談内容、分納実態等を勘案しまして、短期被保険者証、被保険者資格証明書を交付しております。

なお、平成28年度における短期被保険者証の交付状況は、157世帯、953枚。被保険者資格証明書の交付状況は、10世帯、10枚です。

うにお考えなのか。私の個人情報をお漏れしていないという考え方にまだ変わりはないのか、お聞きします。

町長 個人情報漏えいの件ですが、12月の定例会で私がどうぞと答弁したと、検察庁に告訴・告発しているとのことですが、私としては個人情報をお漏れしていないと認識してあります。

女性演歌歌手の体を触ったとして、県迷惑防止条例違反で訴えられていた事件で、検察審査会は、不起訴は不当だと議決し、現在は水戸検察庁に差し戻しをされています。これについても、町長はやっていないという考えに変わりはないのか、それとも、いや実際にそういうことがあったのだという考えなのか、お聞きします。

町長 県迷惑防止条例の検察審査会の審査に関する件については、現在のところ見守っている状況ですので、上

告された場合には、それなりに対応したいと考えています。

この議場に5名の部長が出席しておりますが、これは4月1日をもって部制に移行したことにより誕生したものです。将来において、部制の見直しや副町長の存在についての認識について伺います。

秘書室長 副町長の人事については、町長が判断し選任案を議会に提出して同意をいただく事案です。

秘書室長の立場から一言申し上げます。議員もご承知のとおり、町長業務は大変激務です。また、町行政組織の強化を考えても、副町長というポジションは重要であり、その必要性は強く感じているところです。

町長 副町長の人事については、ご承知のとおり現在空席になっていますが、私としては八千代町の行政組織の強化を図る上でたいへん重要で必要な役職であると考えています。

3月定例会では、様々な状

給食センター新設と給食費について



国府田 利明議員

11億円もの膨大なお金を使い、給食センターを新設することは見直すべきです。単独調理場を含めた再検討が必要であり、また、その結果、センター方式が適正だとなった場合は、建設費を削減し、コンパクトにするべきです。7億円の借金、町の持ち出しが3億2千万円、そのような新設計画は合理的ではありません。役場庁舎しかり、当町

況を慎重に検討した結果、提出しませんでした。選任する際には、議会の同意を得ることになりますので、明日、全員協議会で説明してから議会に諮りたいと考えていますので、議員各位のご理解・ご協力を何卒よろしくお願いいたします。

は地域性や人口と比較して規模に見合っていないと、町民からはそういった声が多く聞かれます。計画を見直す考えはないのかお聞きします。

教育次長 単独調理場のメ

リットは、配送の手間がないことや調理後すぐに子どもたちが喫食できることです。一方、デメリットとして、各校への施設整備があります。当然、初期費用が問題となります。また、調理員の数も本町の場合、センター方式と比較して1.5倍以上必要になります。さらには、栄養士の配置、光熱水費、修繕費、委託料、それから日々の洗剤や消毒剤等の消耗品の問題もあります。これらのことから、初期の施設整備費用及びランニングコストいずれをとりましても、単独調理場方式はコスト面で割高です。当然、当初検討には入れなかったということですので。

町長 給食センター建設は、計画から完成まで約3年

を要するため、一日も早く実施設計を策定し、工事を進めたいと考えています。



老朽化している現在の給食センター

町長 学校給食費は、法律の規定により受益者負担が原則となっております。しかしながら、安全で安心な給食を提供するとともに、地産地消の観点から、原則として地元野菜を多く使っているため、野菜が高騰したような場合は保護者の負担が大きくなりますので、保護者の負担軽減になるよう児童生徒1人当たり年間5千150円を公費で補助しています。

〇町長による2つの告訴事件について
2つの告訴事件は、町長みずからの行動や言動により招いたことであり、切実な対応と説明を求めます。

町長 私は県迷惑防止条例違反及び個人情報保護法違反をしておりません。皆さんには説明しませんが、警察あるいは検察庁には自分なりに説明していきたく考えています。

その他の質問
副町長について

給食費の無償化について伺いをいたします。県内では大子町が無償化を実現しています。また、近隣市町村でも境町などが、第3子からの給食費を無償化にする動きが出てきています。膨大な費用をかけて給食センターを新設するのであれば、現在の施設を改築して給食費を無償化にしてもらったほうがよいという保護者も少なくはありません。無償化について、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

※掲載記事は、国府田議員本人からの寄稿によるものです。

マイ・タイムラインと 防災計画改定について



増田 光利議員

去る5月11日に第3回減災対策協議会が開催されました。その中で常総市が取り組んでいる全国初のマイ・タイムラインの作成活動が報告されましたが、当町においても参考となる事例であったか、お聞きします。

また、前回の議会で防災計画を改定するとの答弁をいただきましたが、見直した内容についてお聞きします。

なお、前回は提案しましたが、災害時に逃げ遅れやすい高齢者、障がい者、子どもたちを誰が避難誘導するのか、事前に名簿を作成することを再提案いたします。地域住民と協力し、取り組む考えはあるのか伺います。

総務部長 マイ・タイムラインは、台風等の接近によって

河川の水位が上昇するとき、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、取りまとめたもので、洪水発生時の避難行動のチェックリストとして、また、判断のサポートツールとして活用することで、「逃げ遅れゼロ」に向けた効果が期待され、非常に参考となる内容です。当町においても、今後の避難訓練や地域での学習会、地区コミュニティ推進協議会などの連携により、町民の皆様がこの活動を広めていきたいと考えています。

防災計画の改定については、今年度、全面改定することと、準備を進めています。作成する過程で、過去の災害事例や検証結果、参考資料等を収集、調査し、策定したいと考えています。

要支援者名簿については、その性質上、随時更新されるべきものであり、迅速な加除が求められるうえ、名簿の整備・運用には個人情報に関する制約もあることから、慎重に進めなければなりません。

今後は、行政区長、民生委員、母子推進員の方々の協力を得ながら作業を進めていくとともに、行政区においても、名簿活用による要支援者支援も含めた防災訓練を取り入れていきたいと考えています。

認知症の方やその家族が集える「認知症カフェ」の取組について伺います。



5月17日に開催された「オレンジカフェやちよ」

保健福祉部長 平成29年5月17日に第1回目の「オレンジカフェやちよ」、いわゆる認知症カフェを八千代町立図書館で開催しました。認知症の方とその家族、ボランティアスタッフを含めて25名の参加がありました。今後、毎月第

町バスの更新について



廣瀬 賢一議員

当町で運行している町バスが経年により劣化しています。特に、福祉バスにいたっては、視察先で故障が発生したとの話も聞いていますが、更新する計画はあるのかお聞きします。

保健福祉部長 町民バスは、登録から21年が経過しており、走行距離は70万8千km。福祉バスは、17年が経過しており、走行距離59万2千kmと

3水曜日の開催に向けて、広報紙等でお知らせをし、参加者を募ってまいります。内容についても、参加者の情報交換や認知症に対する相談など本人や家族を支えていくためのカリキュラムを中心に、体操などの運動を取り入れてまいります。

なっています。両バスともに、毎年1回の車検のほか、年3回の定期検査を行い整備に努めています。故障等のトラブルが出ています。修理費用についても毎年70万円前後になっています。今後、町バスを継続的に運用するために、更新についても検討したいと考えています。

町長 今後、地元企業の振興と合わせて、新規購入の方向で検討を進めたいと考えています。



老朽化したバスの更新を

昨年12月定例会において、八千代一中体育館の外壁を改

修するよう要望いたしました
が、屋根を含めた一体的な施
工を計画しているとの答弁で
ありました。しかしながら、
旧校舎と接続していた部分だ
けでも先行して修繕が必要だ
と思いますが、見解をお聞き
します。

教育次長 改修工事について
は、足場等の仮設の関係もあ
り、効率的な施工を考慮し、
屋根及び壁面改修工事として
一体的な実施を計画していま
す。工事費もかさむことから、
実施計画事業に計上し、早期
事業実施に向け取り組んでい
ますが、今年度当初予算にお
いては、東中学校の外構工事
と重なり、財源確保が難しく
計上には至っておりません。
一部雨漏り等の問題もあるこ
とから、早期事業実施を望ん
でいるところです。来年度当
初予算への計上、事業実施と
いうことで考えています。

いじめの防止は、学校教員
が自らの問題として切実に受
け止め、徹底して取り組むべ
き重要な課題です。そこで、
当町のいじめの現状と対策に
ついて伺います。

給食センター候補地の選定について



小島 由久議員

三ヶ所の給食センター候補
地については、関係課職員が
調整を重ね選定したものであ

教育長 平成28年度3学期の
調査では、いじめの認知件数
が小学校44件、中学校18件、
合計62件でした。すべて解消
されていますが、その後の様
子を観察する意味で継続して
支援しているものもありま
す。

いじめ問題の対策として
は、すべての学校において、
学校いじめ防止基本方針を策
定し、いじめ問題対策連絡協
議会を設置して取り組んでい
ます。いじめは「いつ、どこ
でも起こりうる」という危機
意識を常にもって、学校や家
庭の協力を進めながら、いじ
め防止に取り組んでいます。

り、検討委員会に諮問した立
場である町長の指示はなかつ
たということは、町長は給食
センター候補地について、一
切知らなかったということに
なる。10億円以上の費用を掛
けて建設する給食センターの
候補地を検討委員会に提案す
るのに、町長の承認、指示が
なかったとは思えないがいか
が。

町長 私は、検討委員会へ
諮問した立場でしたので、検
討委員会での審議に影響を与
えたり、混乱を招くことがな
いようにとの思いから、一切
指示を出さなかったわけです
ので、ご理解願います。

給食センターの候補地三ヶ
所を検討し決定した段階で、
秘書公室長は、町長の補佐役
として、町長に報告すべきで
あった。町長も関係課職員に
任せ、知らなかったで済む問
題ではない。この件は、最終
的には町長が決定する案件で
ある。行政を預かる組織の長
としてあまりにも無責任であ

る。
秘書公室長をはじめ、執行
部は、町のために町長と共に
責任を持って行政運営に努め
るべきではないか。

秘書公室長 給食センター整
備に関する報告については、
私が町長に連絡すべき事項に
ついての報告は逐一していま
す。

町長と私は青年会からの付
き合いです。私は町長に対
し、意見や苦言を申ししたこと
もありましたが、町長は直す
所は直し、意見やアドバイス
をよく聞き入れてくれました
。今はそういうことを言っ
てくれる人が、町長のそばに
いないのではないかと。

部長5人には、職員179
名の代表として、町長と対等
に話し合う責務がある。町長
も一人では行政運営は成り立
たないことを肝に銘じていた
だきたい。町長という権力を
笠に着て、威圧的な行政運営
をするのは絶対にあつては
ならない。
町長の下で働く職員は、言
いたいことも言えないのでは
ないのか。だから、私は行政

運営に対する熱い思いを一般
質問で町長に訴えているので
ある。議会と執行部は両輪の
ごとくと申しますが、町長は
あまりにも議事を軽視しすぎ
である。議事を尊重し、職員
の意見を聞き、人と人との対
応を重視しながら行政運営を
進めるべきである。

町長 政治家として一番大
切なことは、様々な方の意見
や要望に耳を傾けることであ
ると私も常に思っています。
私も町議会議員を3期務めま
したが、議員の時も町長に
なった現在でもその思いは全
く変わっておりません。

議会での一般質問をはじ
め、様々な会合等でも貴重な
意見、時には強いご指導をい
ただくことも多くあります
が、これも政治家の大切な務
めであると思っています。
小島議員は私の先輩であ
り、若い頃からいろいろとご
指導いただきましたが、引き
続き八千代町をより良くする
ために、対話と協調のまちづ
くりを基本に、これからもよ
り一層、町民の皆様や議会議
員の皆様と協力して頑張っ
ていきたいと思っています。

※掲載記事は、小島議員本人からの寄稿によるものです。

国保の都道府県単位化について



大久保 弘子議員

来年度から都道府県が国保の保険者となり、市町村の国保行政を統括・監督する仕組みが導入されます。市町村には、県が提示する国保事業費納付金の完納が義務付けられることとなりますが、国が一般会計からの法定外繰入れの解消を求めている中、今後、どのように赤字の補てんをするのか伺います。

保健福祉部長 平成28年度における一般会計からの法定外繰入金が約2億6千500万円となっており、仮にこの金額を含めた分を、国保特別会計から国保事業費納付金として支出するためには、保

険税率改正により税率が大幅増になると考えられます。特別会計は、独立採算制が原則となつていますが、被保険者の負担を考慮した場合、一気に保険税率を改正すると保険税の負担が大きくなると考えられますので、時間をかけながら段階的に保険税率を改正して、一般会計からの法定外繰入金をなくすようにしていきたいと考えております。

次に、賦課方式について、県内の状況を見てみますと、4方式が26市町村、3方式が18市町村です。将来、県内において保険料負担の平準化が進められ、3方式、2方式に統一されていくものと考えられますが、本町においては現在の4方式（所得割・資産割・均等割・平等割）で賦課をしてまいりたいと思っております。しかし、すでに3方式に移行した市町村を見てみると、資産割の割合を減らしながら賦課していった経緯があり、本町としても資産割の割合を減らしながら賦課し、将来資産割を廃止していくよう

な形で進めたいと思っております。

次に、独自減免制度については、今回の国保制度改革では、市町村が実施する事務は従来とほとんど変わりません。従いまして、市町村が実施している減免制度はそのまま継続されることとなります。

一般会計からの繰入れを継続するとともに、保険者支援制度拡充分として投入される公費を活用することで、保険税の引き下げを求めますがいかがでしょうか。

町長 本来、国保財政の財源が不足した場合は、国保税の引上げにより対応すべきです。しかし、国保に加入している被保険者は、社会的弱者といわれている高齢者の方や定年等により会社を退職し、収入の少なくなった方が多く加入しているのが現状です。被保険者の経済的負担の軽減のため、町から法定外繰入れを行い、財政援助しているところですが、この法定外繰入金は、毎年増え続けており、厳しい町財政の中、大きな負

防災避難訓練について



中山 勝三議員

甚大な被害をもたらした東日本大震災から6年が経過してなお、10万人近い方が避難生活を余儀なくされており、そのほか、つくば市の竜巻や一昨年の鬼怒川流域の洪水など、近年は異常気象による災害が多く発生しています。このような自然災害に備え

るためには、行政の公助や一人ひとりが自分の身を守る自らの努力。そして、お互いに協力し助けあう共助の備えと防災訓練を実施することが重要です。

そこで、去る5月28日に実施した防災訓練の成果と課題について、お聞きします。また、今後も継続実施し、詳細を詰め、さらに発展させることが必要だと考えますが、見解を伺います。

総務部長 今年には地震の発生を想定しての訓練ということ、参加者や年齢層も拡大し、住民の防災意識も高まりつつあるように思われます。また、行政側としての災害時対応への職員の認識や意識の向上にも有効なものだったと考えています。

また、今回の訓練においては電話の不通を想定し、本部、消防団、避難所間の情報のやり取りとして、デジタル無線機による交信訓練や本部では時間の経過とともに想定される被害や救助に対する対策に

その他の質問
・非核平和都市宣言について

また、今回の訓練において

係る図上訓練の実施など、昨年度との比較においても、一定の効果があつたと考えています。

課題としては、高齢者や障害者などの避難行動に対する支援が挙げられます。発災時に避難行動要支援者が円滑に避難できるよう、情報伝達や具体的な避難の方法、安否確認等について点検しておくことが大切です。そのためにも、地区や行政区単位での避難行動要支援者を含めた訓練の実施なども、今後の大きな課題と考えています。

防災訓練の継続、発展、積み上げについては、地震や風水害は自然現象であり、想定を超える可能性があることを十分に認識し、常に学習会や災害情報の伝達を通じて住民への防災意識の向上に努めるとともに、継続的かつ定期的に、想定を変えた具体的・実践的な防災訓練を今後も実施したいと考えています。

町長 行政としても、大規模災害の発生に備え、ハード面、ソフト面両面において対策を推進することはもちろんですが、被害を最小限に抑え

るため、日頃から住民一人ひとりが防災意識を高め、状況に応じて自らの命を守る行動がとれるよう訓練しておくことが大切です。

災害の規模が大きくなればなるほど、道路の破損やライフラインの遮断など、救助活動が行えない場合があり、「自助、自分の身は自分で守る」、「共助、力を合わせて助け合う」ことが重要となります。学習会や防災訓練等を通じて、災害時における地域の協力体制を作っていくことが大変重要であり、コミュニティ推進協議会や行政区等との連携を図り、定期的、継続的な防災訓練の実施を計画・発展してまいりたいと考えています。



救急救命講習の様子

◇ 研修視察報告 ◇

去る、6月12日に実施した議員視察研修についてご報告いたします。この視察は、今定例会に上程されており、給食センター建設費を含む補正予算の審議にあたり、改めて現状の施設の把握や新しい学校給食衛生管理基準に基づき運営されている施設について情報収集するため、実施されたものであります。

まず、八千代町立学校給食センターにて、施設の現状と課題について説明を受けました。昭和46年の開設以来45年以上が経過し、老朽化している当施設では、近年求められている衛生管理基準やアレルギー対応食等の様々な価値観に 대응することができないとのことであり、施設の更新は急務であると再確認いたしました。

次に、平成26年4月に供用開始した最新の給食センターである「つくばすこやか給食センター豊里」を視察してまいりました。当施設においては、調理作業工程に添ったワンウェイの動線を確保し、「汚染区域」と「非汚染区域」は、パススルー方式により食材のみを受け渡すなど、衛生管理を徹底し、給食の提供を行ってまいりました。また、食物アレルギー対応にも熱心に取り組んでおり、「食物アレルギー対応マニュアル」を策定したうえで、独立したアレルギー調理室を設置し、卵と乳製品の除去食を提供してまいりました。近年の大きな課題であり、担当者の説明では供用開始当初は9食であったが、現在では23食と年々増加しているとのことでありました。当町の給食センター施設更新事業にも大いに参考となるものであります。

議員各位におかれましては、このような先進事例に倣い、児童・生徒への安全・安心な学校給食の提供を考慮のうえ、明日の審議に当たられることを望みます。

結びにあたり、研修に参加いただきました町執行部の皆様をはじめ、時間を割いて研修にご協力いただきました関係者の皆様に対し、お礼を申し上げ、議会議員視察研修の報告とさせていただきます。



八千代町立学校給食センターにて



つくばすこやか給食センター豊里の調理風景